

令和6年度 法第6条第2項(変更)									
No.	店舗名称(所在地)	届出日	変更日	変更事項	縦覧・意見受付期間	市町村 意見	住民等 意見	県意見	備考
1	マルチSC城東店 いわき市	R6.6.4	R6.6.5	大規模小売店舗において小売業を行う者の 開店時刻 来客が駐車場を利用することができる時間帯	R6.6.14～R6.10.14				